院外処方箋における疑義照会プロトコル合意書

　地方独立行政法人栃木県立岡本台病院（以下「甲」という。）と「乙」とは、「院外処方箋における疑義照会プロトコル」（別紙）に則り、下記のとおり合意する。

記

１　甲が発行した処方箋に係る疑義について、「疑義照会不要例」に該当する場合は、医師の同意がなされたとして確認を不要とする。

２　乙は変更調剤をした場合は、「変更後の内容」を甲に報告する。

３　「院外処方箋における疑義照会プロトコル」の内容が変更された場合は、本合意書をもって合意されたものとする。

以上

　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　甲　住　所　栃木県宇都宮市下岡本町2162

　　　　　　　　　　　　　名　称　地方独立行政法人栃木県立岡本台病院

　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　理事長　下田　和孝

　　　　　　　　　　　乙　住　所

名　称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　印